

「橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・推進委員会」
市民委員募集要項

本市では、現在「橋本さわやか長寿プラン 21 橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（2024～2026 年度）」に基づき、『人権を尊び、地域の連帯を深め、健やかで安心してともに暮らせるまちづくり』を基本理念として、さまざまな高齢者福祉施策に取り組んでいます。

高齢化が急速に進む本市において、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりや介護保険事業の円滑な実施など、今後の高齢者福祉施策を進めるうえで本計画の役割はますます重要なっています。

現在の計画が令和 8 年度末で終了することから、令和 8 年度中に次期計画を策定するにあたり、介護保険の被保険者（40 歳以上の市民の方）の意見を反映させるため、学識経験者・関係団体の代表などとともに、計画の策定や推進について議論していただく市民委員を募集します。

1. 公募する委員の名称

橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・推進委員会委員

2. 応募資格及び募集人員（令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢）

- 1) 65 歳以上の市民（第 1 号被保険者）…………… 1 名
- 2) 40 歳以上 65 歳未満の市民（第 2 号被保険者）…………… 1 名

※ 国および地方公共団体の議員・職員は除きます。

3. 任期、開催日及び報酬

- 1) 任 期：委嘱の日から令和 11 年 3 月 31 日（予定）
- 2) 開催日：令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）は平日の
昼間に 5 回程度の開催を予定しています。
- 3) 報 酬：橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

4. 応募方法

市民委員応募用紙に必要事項を記入のうえ、作文（800 字程度、様式自由）を添付し、「7. 提出先（問い合わせ先）」である「介護保険課」に直接お持ちいただくか、郵送またはメールにより提出してください。

★作文のテーマ「認知症の人がその人らしく能力を発揮して暮らし続けるため
に必要なこと」

5. 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月20日（金）まで

※持参の場合、受付時間は土・日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで。

※郵送またはメールの場合、令和8年2月20日（金）必着。

6. 選考方法および結果通知

提出いただいた書類をもとに選考を行い、結果は応募者全員に文書で通知します。

7. 提出先（問い合わせ先）

〒648-8585（住所記入不要）

橋本市 健康福祉部 介護保険課

電話 0736-33-1633

メール kaigo@city.hashimoto.lg.jp